

令和3年度 福祉用具講習会 実施計画 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更の可能性があります。

講習名	定員	開催年月日		テーマ	講習対象者
I 区市町村等職員向け講習会					
基礎講習	100人	令和3年 6月29日・7月7日・7月13日	講義と実技 3日間	福祉用具に関する施策、基礎的な知識や選び方、また、実際に福祉用具の使い方などを学んでいただきます。	区市町村等の相談窓口で、都民から福祉用具について相談を受けている職員、介護施設職員、居宅サービス事業所職員、介護支援専門員、福祉用具専門相談員
テーマ別講習	300人				
(1)褥瘡の予防と対策	30人	令和3年9月9日	1日	杖、車いす、入浴や移乗・移動のための福祉用具、住宅改修など、基礎講習会で学んでいた内容について、さらに詳しくテーマ別(福祉用具の種類別)に必要なとされる知識とその使い方を学んでいただきます。	
(2)褥瘡の予防と対策	30人	令和3年9月10日	1日		
(3)高齢者の車いす	30人	令和3年9月29日	1日		
(4)移乗1:ボードとシート	30人	令和3年10月5日	1日		
(5)移乗2:リフト	30人	令和3年10月19日	1日		
(6)歩行補助具の選び方と使い方	30人	令和3年11月5日	1日		
(7)住宅改修	30人	令和3年12月3日	1日		
(8)排泄	30人	令和4年1月21日	1日		
(9)ヒヤリハット	30人	令和4年1月26日	1日		
(10)排泄	30人	令和4年2月4日	1日		
特別講習					
(1)介護保険制度の考え方	30人	令和4年2月9日	1日	相談事例を題材に、福祉用具の選定、利用上の留意点など、相談対応や用具選定の現場で知っておくべきことを学んでいただきます。	
演習型講習	90人				
(1)環境整備	30人	令和3年9月14日	1日	住宅改修や福祉用具導入の効果的なプラン作成のため、困難事例へのアセスメント方法や重要ポイントについて、演習形式で学びます。	
(2)アセスメント	30人	令和3年10月15日	1日		
(3)住宅改修	30人	令和3年11月16日	1日		
II 施設職員向け講習会					
集合型講習会	280人				介護老人福祉施設及び介護老人保健施設事業者又はその職員
1回目	140人	令和3年9月30日	半日	都内施設職員を対象に、介護に従事する人材の負担軽減に関する事項を中心とした講習会です。	
2回目	140人	令和4年2月頃	半日		
出張講習会	—	要望に応じて決定	6回	福祉用具活用による介護人材の負担軽減等を目指している都内施設に対し、その施設の要望に応じたテーマで実施する出張型の講習会です。	
実践型講習会	20人	令和4年1月12日	1日	都内施設における中堅職員等を対象とした、困難事例への対処方法をテーマとした講習会です。	
III 福祉用具専門相談員向け講習会					
福祉用具専門相談員指定講習会	60人	令和3年 8月18～20日、23～27日	土日除く 8日間	福祉用具専門相談員として従事したい方のための東京都指定の講習会です。経験豊富な講師陣と様々な福祉用具を使用して学んでいただきます。	介護保険の事業所で福祉用具専門相談員として従事したい方
福祉用具専門相談員スキルアップ講習会	60人				福祉用具専門相談員
(1)障害別福祉用具の選び方使い方	30人	令和3年10月13日	1日	福祉用具専門相談員の方を対象に、より専門的に福祉用具に関する知識や技術を学んでいただきます。	
(2)車いすシーティング	30人	令和3年12月14日	1日		
IV 介護支援専門員向け講習会					
基礎講習	200人				新任介護支援専門員、介護支援専門員実務研修対象者、介護支援専門員実務研修受講者等
介護支援専門員のための福祉用具住宅改修(基礎)1回目	100人	令和3年6月15日【中止】	1日	新たに介護支援専門員になられる方に、福祉用具や住宅改修での「介護支援専門員の役割」について、基礎的な知識を学んでいただきます。(各回とも、内容は同一です。)	
介護支援専門員のための福祉用具住宅改修(基礎)2回目	100人	令和4年3月3日	1日		
V 学生や市民グループ等向け講習会					
福祉用具体験講習会・見学会	各回2～20名程度	随時	1～2時間程度(個別相談)	福祉医療系学校の学生や福祉用具についての学習を希望するグループ等からの要望に応じて、福祉用具に関する基礎的知識を学んでいただくとともに、実際に福祉用具を利用していただきます。また、短時間の見学会も開催します。	福祉医療系学生、福祉関係者、事業者、市民グループ等、福祉用具の学習を希望する方